

会 議 録

会議名	平成28年度 第2回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成29年1月17日 (火) 10:00~11:10
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員総数15名中、13名 (うち代理2名) 事務局4名
次 第	1. 委嘱状交付式 2. 町長あいさつ 3. 報告 (1) 平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する 事業評価について 4. その他
議事要旨	<p>事務局： 大変お忙しい中、また足下が悪い中、お越しいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、第2回目の垂井町公共交通会議を開かせていただきたいと思います。本日の司会進行を努めます、企画調整課の栗本と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、協議会設置要綱第3条第2項に、会長は町長が指名するというので、永澤副町長が会長になられますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>町 長： 委嘱状の交付</p> <p>事務局： ありがとうございます。それでは、垂井町長の中川満也よりご挨拶申し上げます。</p> <p>町 長： 足下が悪い中、また寒い中、この地域交通会議にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。</p>

ただいま、2年間という期間で新しく委嘱をさせていただきました。このバスは平成27年10月から新規運行を開始しましたが、運行開始前から交通会議にて議論をいただいております。

現在、バスの利用につきましては1日110人前後の利用者がみえるということでございます。当初の予定通り、比較的順調に運行されているものと思います。

運行内容につきましては、本日の資料にもございますが、高齢者の方を対象に地域コミュニティを循環するための足の確保に重きを置いたところです。

これはまさに時代の流れといいますか、高齢者の足の確保やコンパクトシティの施策と連動してうまく運行できているのではないかと考えております。

ただ、ダイヤについてはヘッドダイヤを回すため、一定方向に回していますので、反対方向も欲しいということや、鉄道接続の見直しなどのご意見も住民からいただいておりますが、まずは順調に運行していますので、今後、この形態を更にまちの活力になる形で見直しを進めていきたいと考えています。

路線については、垂井駅を中心に動かしていますので、駅の利用者も増えていると思われれます。そういった中でJR利便性を確保するという事は、沿線地域の活力のもとにもなっていくと思っております。

今後も引き続きこの事業を進める中で、地域の活力を創っていきたいと思っております。みなさま方のそれぞれの立場から専門的な知見からのご意見をいただきながら、この事業の運行体制が更によいものになるようご指導をお願いしまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。それでは、各委員様のご紹介につきましては、お手元の資料を1枚めくっていただきますと、一覧表名簿がございます。これをもちましてご紹介にかえさせていただきますのでよろしくお願いします。

ここで本会の出席人数につきましては、委員定数15名のうち、本

日、代理2名を含む13名となっています。

本会の設置要綱第4条第2項により、本会議が成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります前に、永澤副町長、会長席への移動をお願いします。

会 長： 皆さまご苦勞様でございます。町長からの指名で会長ということでございます。この公共交通会議を円滑に進められますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

事務局： それでは、議事に入る前に、今回の開催趣旨についてご説明します。

本町のタウンバスは、運行開始時点より国庫補助金を利用して運行しております。

詳細は、後ほど担当の方から説明をさせますが、平成27年の10月から昨年9月末までで、1年間が終了しましたので制度上、取組内容について会議として自己評価を行い、岐阜運輸支局へ提出することとなっております。

そこで、皆さまに、自己評価の内容について、ご意見をいただくため、会議を開催させていただきました。

それでは設置要綱第4条第1項に基づき、永澤副町長を議長として議事を進めさせていただきたいと思えます。

会 長： それでは本日の次第にございますとおり、新しい巡回バスにしましては、冒頭に説明がございましたとおり、平成27年10月より運行を開始しまして、1年あまりがたったわけでございます。

本日は報告事項のみとなりますが、町の方向性につきまして、皆さまの綺譚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは、平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、事務局より説明を求めます。

事務局：平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

※資料に基づき説明

会 長： 事務局の方から、平成27年10月から1年あまりが経ちまして、その事業実施内容に対する自己評価について、説明がありましたけれども、その評価につきまして皆さまから綺譚のない意見をいただきたいと思います。

委 員： 自己評価の内容については、これで良いと思います。

ただ9月で1年が経ったため、費用がどれくらいかかって収入がどれくらいであるか費用対効果の面でも検証が必要であると思います。

また鉄道との接続について、時刻表を見ると大垣方面が毎時55分前後で、米原方面が毎時50分前後ですので、バスが毎時55分に着くと、乗り継ぎが悪いため、改善を図っていく必要があると思います。

車内アンケートも取っているので、どういった意見があったのか教えていただき、その意見を住民にわかるような形で公表していった方が良いと思います。

事務局： 費用対効果と住民意見に関するご質問ですが、1点目、費用に関しましては、なかなか国の方から補助金をいただかないと運行できないという状況で、どこの市町村でもそうではありますが町の持ち出しがかなり多い状況です。収入の確保については、なかなか難しい状況です。

また、住民意見については、運行開始以来いろいろなご意見をいただいておりますが、先程のようにJRとの乗り継ぎがなかなか難しいのではないかと、もう少しバスの運行時間を早めた方が良いのではないかという意見や、土日も運行して欲しいというご意見、また逆周りをしてほしいというご意見、いろいろなご意見をいただいております。

今後は、それも検証しながら進めて行きたいと思います。バス利

用に対する住民ニーズの関係もありますし、特に庁舎が移転してまいりますので、それに併せてバスの運行変更をしていこうと考えていますので、お時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員： 役場の中だけではなくて、住民の意見も含めてどのような交通体系を創った方が良いのか、そういったことも考えていただいた方が良いと思います。

それと池田温泉福祉バスですが、垂井駅だけしか乗り降りできないのですか。

その間のルートなどは分からないのですが、途中にもバス停があった方が良いのではないかと思います。

事務局： 池田温泉につきましては、池田町側からの提案で、池田町が運行するバスを垂井駅まで通すことになりまして、停留所は垂井駅と池田温泉間の2箇所のみ、運行日については、火、金、土日、祝日のみという条件で、事業実施は池田町になりますので、今後、垂井町のタウンバスとの関係も含めて、池田町と連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。

委員： 住民の意見については、事務局で把握していると思いますが、ある程度、それも踏まえていい物を創っていく必要があると思いますので、事務局の方で、バスに関する住民意見などの情報を広報してほしいと思います。

会長： 今、お聞きしてしまして、まさに委員のおっしゃるとおりかなと思っています。運行経費の財政的な面については、運行事業者への契約金額が主なものになりますが、費用対効果も含めながら、今後、検証してまいりたいと思います。

利用者の意見につきましては、詳細を踏まえて、今後、お知らせする機会を設けていきたいと思っています。

それからJRとの乗り継ぎについては、運行を開始してから半年ぐらいは住民の方からご意見をいただくことが多かったのですが、やっと近頃、この路線に慣れていただいた感があります。

しかしながら、乗り継ぎ時間は、問題として認識しておりますので、今後の課題として整理していきたいと考えています。

委員： 運輸局の方から参加させていただいています。

今回出させていただきました、中部様式1と2につきましては、公共交通会議にて取り組んだ内容として記していただき、冒頭に事務局より説明がありましたが、2月14日に開催される第3者評価委員会にて、プレゼンしていただく資料になります。持ち時間が5分と短く、資料も短縮した形になっていますが、平成27年10月から2路線から4路線に再編し、新たに運行された取組内容として発表していただければと思います。今後、28年度、29年度と、毎年この様式で取組をまとめていただき検証していただくことで、より良いものにしていただくというものです。

この中で、資料4ページ、自己評価から得られた課題と対応方針の部分になりますが、自己評価から得られた課題と対応方針ということで、ここが事務局側からの提案という形になると思います。

平成28年10月からということで、もう運行期間がスタートしているわけですが、ここが今後しっかり取り組んでいけるのかという議論をする場所になると思います。

7ページ、8ページについては、本省に出す様式になりますので、運行した結果の自己評価として出させていただきます。その中身は交通計画で取り組んだ内容全体では無く、特に力を入れて取り組んだ部分を抽出して報告していただく形になるということで、補足をさせていただきます。

事務局： 今後の課題については、継続的に取り組んでいかなければならないものもありますので、慎重に進めて行こうと思っておりますが、利用者数は2台から4台になったのだから倍までは行かないまでも、それ

くらいの増加を目指していくということで、利用者確保のために色々な施策を考えていく必要があると思っています。

今後も課題検証を行っていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

委員： 5ページの公共交通全体に関する課題というところで、バスでは対応出来ない利用希望者に対してという部分がありますが、バスを利用できない人を、車いすなど障がいをもった人と考えるならば、福祉関係で福祉有償運送というのがあります。

社会福祉協議会かどこかのNPOがやるのか分かりませんが、ただタクシーチケットを配布して終わりではなく、町として、今後、どうしていくのかというのも考えていかなければならない課題かと思います。

事務局： 私どもとしましては、タクシーチケットを配布して終わりということは考えていません。健康福祉課や社会福祉協議会と連携を図りながら、色々な方の足の確保は考えていかなければならないと思っています。

委員： 平成27年10月からの住民の意見についてですが、どのような意見が出たのかとそれに対する答えをQ&Aなどでまとめていただき、公表していただくと、住民に対し分かりやすいかと思います。

事務局： いろいろなご意見をいただいていますので、公表したらというお話しですが、確かに運行を開始して、1年が経ちましたが、いただいたご意見に対する町の方向性を定めた上でないと、回答が難しい部分もございますので、方向性を定めた上で、いただいたご意見をどのように住民の方に出していくのかを考えていきたいと思っています。

会長： 他にご意見ございませんか。

それでは、原案を一次評価としまして、中部運輸局へ提出させて

頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、議案については終了しましたので、事務局へ返させていただきます。

事務局： 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

皆さまからいただきましたご意見を踏まえまして、次年度以降の運行を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、今後の予定になりますが、現在の自家用有償旅客運送の登録期間が、この9月末で終了します。また更新になりますので今年の5月末に会議を開きたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、第2回地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。